

参加  
無料

# 近畿地域 5 機関※連携による 新物流効率化法 説明会

※ 5 機関：大阪労働局、近畿農政局、近畿経済産業局、近畿運輸局、公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所

5. 29 木  
14:00~15:30

参加方法：  
オンライン(MicrosoftTeams)

プログラム案 ※変更の可能性がります

	登壇者	発表内容
1	経済産業省 商務・サービスグループ 物流企画室	「改正物流効率化法の概要について」
2	近畿運輸局	「改正貨物自動車運送事業法について」
3	大阪労働局	「労働基準監督署による荷主要請の取組について」
4	公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所	「公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所からのご紹介」
5	質疑応答	—

参加申込方法

WEBにて受付中

<https://mm-enquete-cnt.meti.go.jp/form/pub/kansai01/form516>

申込受付後、お申込みいただいたメールアドレス宛に視聴用 URL を送付します。

お申し込みは  
こちら



近畿経済産業局では、大阪労働局、近畿農政局、近畿運輸局、及び公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所との連携協定に基づき、改正物流効率化法に関する説明会を開催します。令和7年4月1日より改正物流効率化法が施行され、全ての荷主事業者に対して、荷待ち時間や荷役時間の短縮と積載効率の向上に資する取組を行うことが努力義務として求められることになりました。さらに、令和8年度から一定以上の取扱貨物重量の事業者は特定荷主として指定され、中長期計画の作成や定期報告の提出が義務化されます。今回は令和6年4月16日に近畿地域の地方支分部局で結んだ連携協定に基づき、各機関からの説明・発表も行いますので、この機会に是非ご参加ください。

主催：大阪労働局、近畿農政局、近畿経済産業局、近畿運輸局、公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所

近畿経済産業局 産業部 流通・サービス産業課  
電話番号：06-6966-6025  
メールアドレス：bzl-kinki-logistics@meti.go.jp